

長野県飯田勤労者福祉センター指定管理者候補者の選定結果

産業労働部労働雇用課

長野県飯田勤労者福祉センターについては、下記のとおり指定管理者候補者を選定しました。

今後、地方自治法の規定に基づき長野県議会での議決を経て、知事が指定する予定です。

記

1 施設名

長野県飯田勤労者福祉センター

2 指定管理者が行う業務内容

- (1) 施設及び備品の維持管理に関する業務
- (2) 施設の利用の許可に関する業務
- (3) 施設の利用に係る料金に関する業務
- (4) (1)から(3)までに掲げる業務に附帯する業務

3 指定管理者候補者

- (1) 候補者名
飯田市
- (2) 所在地
長野県飯田市大久保町 2534 番地
- (3) 代表者名
飯田市長 牧野 光朗

4 指定期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（1 年間）

5 選定方法等

- (1) 公募・非公募の別
非公募
 - ・飯田市の要望により建設し、かつ地域に密着した施設であるため。
 - ・管理経費の一部を飯田市が負担し、管理しているため。
- (2) 申請者名
飯田市

(3) 選定委員会による選定

「勤労者福祉施設指定管理者選定委員会」を設置し、平成 29 年 10 月 2 日に選定委員会を開催し、指定管理者候補者を決定しました。

6 選定委員会における審査結果

審査基準	配点	飯田市 (候補者)
	20	
勤労者の平等な利用	20	14.9
施設運営の基本方針	20	14.3
福祉施設の効用の最大限 発揮	20	13.1
管理に係る経費の縮減	20	14.9
経理的・技術的な基礎を有 するか	100	70.9
計		

7 選定理由

候補者：飯田市

審査点：70.9 点

選定理由：

- ・指定管理者としての心構え、管理体制、緊急時の対応等概ね良好と判断した。
- ・全体的に問題なく運営されていると思われる。今後、利用者の立場になり取り組むことにより、更に地域に必要とされるセンターとなると思われる、指定管理者として適すると判断する。
- ・施設運営経験があり、管理者としては最適といえる。
- ・目的の理解、人的な体制構築、緊急時の対応、更には一般財源からの負担のある収支計画など適正な内容となっている。
- ・指定は適当と判断する。
- ・これまでも問題なく管理してきた実績がある。

8 指定議案提出予定時期

平成 29 年 11 月議会